

イベント

中央公民館生涯学習講座
夏休みファミリー

シネマの夕べ

青少年課(中央公民館)

25・4141

大きなスクリーンで楽しむ映画会です。

◇とき 8月19日(月)〜23日(金) 午後7時〜9時

◇上映作品

「だるまちゃん」

「カワウソ親子の冒険」

「世界の童話(ピーターパン・そんごう・もも太郎)」

◇開催日

○19日(月) 伊深小学校・三和小学校校体育館

○20日(火) 蜂屋小学校・加茂野小学校校体育館

○21日(水) 山之上小学校校体育館・文化の森

○22日(木) 上古井公民館・中央公民館

○23日(金) 山手小学校校体育館・牧野公民館

さあ、みんな集まれ!

市連合青年団県内研修

青少年課(中央公民館)

25・4141

市連合青年団では、県内研修の参加者を募集します。

◇とき 9月15日(日)

午前7時30分にJR美濃太田駅南口に集合

※午後5時30分に帰着予定。

◇ところ サイエンスワールド(瑞浪市)・そばの里らっせいみさと(恵那市)など

◇内容 「科学工作」、「そば打ち」、「陶芸」

◇対象 市内在住の小学3年生から中学3年生

◇定員 25人

※申込み者多数の場合は抽選となります。

◇参加料 3,000円(1人)

◇申込み はがきに住所・参加者の氏名(ふりがな)・学年・電話番号・保護者名を記入の上、市連合青年団事務局(〒505-10004 蜂屋町上505-668 美濃輪茂樹)へ

※8月30日(金) 必着

◇問い合わせ 市連合青年団 長 美濃輪茂樹(090-3306-17590)まで

その他

手続きをお願いします

専用水道の届け出

中濃地域保健所 25・3111

4月1日から改正水道法が施行され、飲料水などの生活用水として、最大給水量20立方メートルを超える水を使用している人は、専用水道としての届け出が必要となりました。

◇対象施設 飲用その他生活用途の1日最大給水量が20立方メートルを超える水道で次のいずれかに該当する場合

- ①井戸水などの自己水源を持つもの
- ②施設要件(地中または地表の水槽容量100立方メートルを超えるか、口径25ミリメートル以上の導管の全長が1、500メートルを超えるもの)に合致するもので市町村の水道を受水しているもの

◇届け出 9月30日(月)日までに届け出用紙に必要事項を記入の上、中濃地域保健所へ

※届け出用紙は中濃地域保健所にあります。

資源のリサイクルにご協力を
回収します! 古い電話帳

N T T 西日本では地球環境保護のため、古くなった電話帳を回収して、資源のリサイクルを行っています。

新しい電話帳を受け取られた際に、不要となった古い電話帳は配達員にお渡しください。また、配達当日にご不在の場合は、後日改めて回収に行きますので、下記の「タウンページセンタ」まで連絡してください。※新しい電話帳は8月にお届けする予定です。

●問い合わせ先 タウンページセンタ
フリーダイヤル 0120・506・309

児童扶養手当の所得制限などが改正されました

児童扶養手当制度がこの8月に改正され、手当の支給事務を市で行うことになりました。

■主な改正内容

- ①手当が支給される所得の範囲の変更および所得に応じた手当額がきめ細かく定められました。
- ②手当を請求する人が母親の場合、児童の父親から受け取る養育費などについて、その金額の80%が所得として取り扱われるようになりました。また、寡婦控除などは控除しないこととなりました。
- ③今回の制度改正に伴い、生活への影響を緩和するために、母子福祉資金貸付金の一部について無利子の貸付金を設けました。

※今回の改正は、8月から実施されますので、実際の支払いは12月支給分からです。

※今月お願いしています現況届の記載事項についても一部変更になっていますので、ご注意下さい。

児童課 内線309